

「安全管理者能力向上教育」開催のご案内

公益社団法人 大阪労働基準連合会

☎ 0 6 - 6 9 4 2 - 7 4 0 1

適格請求書発行事業者の登録番号: T7120005015256

製造業等の業種で常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者の選任と、おおむね 5 年ごとに、事業者による能力向上教育の実施が求められています。(労働安全衛生法第 19 条の 2)

この能力向上教育は、職場の変化に対応した最新の安全管理について、グループ討議による手法も取り入れながら行いますので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

- 1 受講対象者 次のいずれかに該当する者
- (1)安全管理者の業務に就いて、おおむね 5 年以上経過した者
 - (2)安全管理者選任時研修を修了した者で、おおむね 5 年以上経過した者

- 2 受講料金 ●受講料金(テキスト代含む)

会 員 11,110円

内訳【受講料 8,000 円+消費税(10%) 800 円、テキスト 2,100 円+消費税(10%) 210 円】

非会員 12,210円

内訳【受講料 9,000 円+消費税(10%) 900 円、テキスト 2,100 円+消費税(10%) 210 円】

◆大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証を提示して頂くと受講料金が会員価格になります。郵送の場合は会員証のコピーを同封してください。

※振込先

三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

- 3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55～ 9:00	オリエンテーション
	9:00～10:30	最近における安全管理上の課題(講義)
	10:40～11:40	災害事例
	12:30～15:45	最近における安全管理手法(講義・グループ討議)※
	15:55～17:25	関係法令
	17:25～17:30	修了証交付

※グループ討議を再開しましたので、マスクをご用意ください。

- 4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 4F 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3

☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m

- 5 定 員 30 名(定員になり次第締め切ります)

- 6 修了証の交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の 3 か月前の 9 時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。